

長野市行政改革大綱実施計画(集中改革プラン) 進行状況報告書 (平成18年度後期 10月～3月)

年度別実施状況総括表(改革項目数)

平成19年3月31日現在

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
新規改革項目数	-	15	14	35	(8)			
各年度当初の取り 組み項目数	117	78+15 93	64+14 78	49+35 84	61+8 (69)			
(うち年度内 実施予定)	(31)	(25)	(31)	(19)				
年度末で除外した 項目	1		6	5				
実施済	38	29	23	18				
翌年度に継続する 項目	117-1-38 78	93-29 64	78-6-23 49	84-5-18 61				

～市民と共に進める長野改革～ 「元気なまち ながの」の創造（長野市行政改革大綱）

3つの視点と具体的な取り組み内容

視点1 市民と市の役割分担を明らかにし、パートナーシップに基づくまちづくりの推進

～まちづくりの視点から変えていこう～

推進項目1 市民との役割分担の再構築の推進

- 推進内容1 事業の廃止又は縮小
- 推進内容2 補助金の整理適正化
- 推進内容3 外郭団体等の見直しや自主運営の促進

推進項目2 民間活力の活用の推進

- 推進内容1 民間委託等の推進
- 推進内容2 PFIの導入
- 推進内容3 民営化の検討
- 推進内容4 市民公益活動団体との協働の推進

推進項目3 情報提供・公開の推進

- 推進内容1 市政情報の提供・公開
- 推進内容2 審議会等の会議の公開
- 推進内容3 広報活動の充実

推進項目4 市民参加型市政の推進

- 推進内容1 市政への市民参加の推進
- 推進内容2 審議会等への市民参加の推進
- 推進内容3 広聴活動の充実

視点2 民間の発想を取り入れた行財政経営への転換

～民間の発想を生かして変えていこう～

推進項目1 成果重視と競争原理を導入した行財政経営の推進

- 推進内容1 目標管理制度の導入等

推進項目2 最少の経費で最大のサービスを提供

- 推進内容1 事務事業の簡素効率化
- 推進内容2 事務事業の整理統合
- 推進内容3 公共工事コストの縮減及び入札制度の改善
- 推進内容4 既存施設の見直し
- 推進内容5 施設整備の適正化

推進項目3 健全な財政運営の推進

- 推進内容1 中長期財政見通し、企業会計手法の活用
- 推進内容2 市税等の収納率の向上
- 推進内容3 受益者負担の適正化
- 推進内容4 自主財源拡充の検討

推進項目4 評価制度の活用

- 推進内容1 行政評価の推進
- 推進内容2 公共事業に対する再評価制度の推進

推進項目5 公務員制度改革の推進と職員数の適正化

- 推進内容1 人事・給与制度の見直し
- 推進内容2 職員数と職員配置の適正化
- 推進内容3 多様な人材の確保・育成の推進
- 推進内容4 職員の意識改革と職場の活性化

視点3 市民の目線で良質なサービスを迅速に提供

～市民の目線で変えていこう～

推進項目1 顧客志向による市政の推進

- 推進内容1 市民の目線による事務事業等の再点検

推進項目2 柔軟で迅速な対応のできる組織体制の整備の推進

- 推進内容1 機能的な組織・機構の整備
- 推進内容2 新たな時代に対応した支所等の在り方
- 推進内容3 政策形成・行財政経営推進機能の強化
- 推進内容4 審議会等の適正化

推進項目3 職員研修の充実

- 推進内容1 派遣研修の充実
- 推進内容2 時代の変化に対応した研修等の充実

推進項目4 電子市役所の推進

- 推進内容1 IT社会に対応したサービスの拡充
- 推進内容2 行政情報化の推進

推進項目5 窓口サービス向上の推進

- 推進内容1 総合窓口・ワンストップサービスの検討
- 推進内容2 窓口サービスの改善

1 計画策定の趣旨等

この実施計画は、大綱に掲げた上記の3つの視点に基づく、具体的な取り組み(推進項目)を総合的かつ計画的に推進するため、改革をどのように進めていくかを明らかにするために策定するものです。

2 実施計画期間の見直しと集中改革プランとしての位置付け

本市の実施計画の期間は、大綱と同様に平成15年度から平成19年度の間5年間となっていますが、国の行政改革に係る現行指針[「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」(平成17年3月29日付け総務事務次官通知)]や今後、社会経済情勢、市民ニーズ及び財政状況等の変化に適切に対応するために、計画期間は5か年の固定とし、年度ごと計画期間の起点をスライドさせ、毎年見直し(ローリング)を行い、計画の実効性と弾力性を確保していきます。

また、この実施計画を国の指針でいう「**集中改革プラン**」として位置付け、取り組んでいきます。

3 財政構造改革プログラム(工程表)の実実施計画への取り込みについて

財政構造改革工程表に基づいて実施する個別の改革事項については、この実施計画に掲載した上で、財政効果額(コスト削減額等)の実績把握及び進行管理を毎年実施します。

4 実施・稼働後の効果検証について

改革が実施・稼働となった後も、定期的に成果・効果の検証を行い、改善をしなければならない事項等が生じた場合は、改めて、新規改革項目として、この実施計画に掲載し、取り組んでいきます。

平成18年度 行政改革大綱実施計画進行状況一覧表

「実施・稼働」 18項目

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	平成18年度 実施計画	後期(10月~3月)の進行状況		年度計画			
						(上段:実施予定) (下段:目標値)	取り組み状況及び成果	今後の課題・進め方	19	20	21	22
1-3-3 広報活動の充実	企画政策部	広報広聴課	ホームページのリニューアル	担当者の技術レベルにかかわらず、JISアクセシビリティなどのルールをソフト上で簡単に適用でき、レイアウトのデザインを統一できるCMS(コンテンツマネージメントシステム)を導入してリニューアルを行う。 ウェブアクセシビリティ...高齢者や障害者を含む全ての人々がホームページを支援なく利用できること、あるいはその使いやすさ	新ホームページの稼働時期 平成18年10月	平成18年10月 新ホームページ稼働	実施・稼働:10月1日、新ホームページ開設・稼働 新ホームページ運用・手引きを作成するなど、内容の充実に努める	ホームページガイドラインをCMS版に改定 各ホームページ担当者への研修の充実				
1-1-1 事業の廃止又は縮小	企画政策部	交通政策課	交通災害等共済事業の見直し	平成17年度「長野市交通対策審議会」に本事業の必要性やあり方について諮問し廃止も視野に入れ審議中。 答申を受け平成18年度に方針を検討決定する。	市負担額の削減 約4000万円	見直し案の策定及び実施	実施・稼働:9月議会で廃止決定済み 全区長へ廃止の通知を送付した。広報ながのへの掲載及びチラシの全戸回覧で廃止のお知らせを行った。また、市HPにおいても廃止のお知らせを掲載し、市民への周知を図った。					
3-2-3 政策形成・行政経営推進機能の強化	行政改革推進局 財政部	行政改革推進局 財政課	行政経営推進機能の強化	財政構造改革懇話会提言に基づく改革プログラムの実施進行管理やPFI、ファンドなどあらゆる民間活力の活用を推進するため「経営管理室」設置により組織体制を整備する。	新たな行政運営施策の成果 年間1施策		実施・稼働:行政改革推進局に「経営管理室」を設置した。(4月) 長野市PFI導入基準及び市場化テストに係る長野市の対応方針を策定した。					
2-3-3 受益者負担の適正化	財政部	市民税課	事業所税減免等の見直し	市税条例施行規則第43条1~22号に基づく減免施設について現状把握調査 関係課によるプロジェクトチームを編成し検討する。	事業所税の減免対象となる事業所 49事業所	減免施設に関する調査、検討 他市の状況と動向調査 改革方針の決定	実施・稼働:適切な申告指導を行い課税の適正化を図るとともに、事業所税減免について方針(継続)を決定。 中核市への照会結果より、事業所税減免の見直しを予定している中核市はなく、全ての中核市において減免は今後も継続されることが確認された。 現地調査の結果より、適切に申告されているものは20事業所(減免額への影響0円)、修正が必要なものは24事業所(減免額への影響1,259,796円)、免点下又は減免対象外は4事業所(減免額への影響1,498,440円)となり、是正指導を行うことで課税の適正化が図られた。 H17実績の減免額 29,538,303円 是正後の減免額 26,780,067円 国からは地方分権推進計画を踏まえ、H12.4.1付自治市第11号により事業所税の減免通知等を廃止する旨の通知があるが、同日付自治市第12号により減免の継続を示唆する旨の通知が示されている。 以上のことから、減免については当面、継続が妥当であるとの方針を決定。	今後の社会情勢や経済動向を踏まえ、現行の減免制度が時代に即したものであるかどうかの検証は引き続き進め、見直しが必要と考えられるものについては、国に対する働きかけや事業所税都市連絡協議会で議論が必要と考える。				
2-3-2 市税等の収納率の向上	財政部	収納課	収納支援システムの改善 (旧項目名:市税等収納率の向上)	平成18年度にリースアップとなる機器の更新と機能改善を行い、滞納整理の強化、効率化を進める(改善に際し、情報システム適正化事業との調整を要する。 その他の課題は、新規改革項目「市税、使用料、保険料などの各種未収金対策における新たな効果的方策の検討」により取り組む。	システム機器の更新、機能の改善	収納支援システム機器更新及び機能改善	実施・稼働:システム機器更新及び法改正等に伴う機能改善の実施 ・主要な改修項目(法改正に伴う改修)について委託契約締結(11月) 改修期間 11月6日~3月末 詳細設計・製造 1月末完了 事前テスト、実地テスト実施後に切替(3月30日) ・主要項目の改修は、すべて実施(一部生じた積み残し分は、H19年度で実施) ・機能改善に伴う事務内容変更部分について課内へ周知					

平成18年度 行政改革大綱実施計画進行状況一覧表

『実施・稼働』 18項目

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	平成18年度 実施計画	後期(10月~3月)の進行状況		年度計画				
						(上段:実施予定) (下段:目標値)	取り組み状況及び成果	今後の課題・進め方	19	20	21	22	
3-1-1 市民の目線による事務事業等の再点検	財政部	収納課 市民税課 資産税課	納税通知書の改善	郵便局窓口での現金納付取扱い実施にあわせ、統一様式の納税通知書(ブック型)に改善する。 口座振替申込書は、未利用者の当初納通への同封とする。	平成18年度の当初納税通知書から実施		実施・稼働:平成18年度課税分(固定資産税、軽自動車税:5月12日、市県民税:6月15日決定分)について、新納税通知書により発送した。 8月11日、関係課と稼働後の問題点等を協議し、一部表記の修正について次回印刷時における修正を決定した。						
3-1-1 市民の目線による事務事業等の再点検	保健福祉部	児童福祉課	児童クラブの開館時間の延長 (旧項目名:児童クラブの開館日数の増加)	開館時間の延長(17:30までを18:00まで)について、委託先である地区社会福祉協議会と協議をしながら実施する。 なお開館日数については、現在各運営主体で柔軟な対応が可能であるので、全市的に開館日数の方針検討を行う際は、別途改革項目を設定して検討する。	開館時間 30分延長(18:00まで)		実施・稼働:全児童クラブで実施し、市民サービスの向上が図られた。						
1-2-1 民間委託等の推進	環境部	環境第二課	し尿等収集業務委託の見直し	平成18年度にし尿収集業者に料金徴収事務の委託を実施する。	早期に委託を実施する。 平成18年度委託		実施・稼働:H18.4.1より委託済み(正規職員2名、嘱託職員3名、臨時職員1名削減) 10月2日に監査を行い、適正な事務が行われていることを確認した。	3月に実施する監査について検討を行う。					
2-3-3 受益者負担の適正化	産業振興部	商工振興課	中小企業振興資金保証料補給金制度の見直し	保証料率の変更に伴う支出額の増加をできるだけ圧縮しながら、負担が高い中小企業者への配慮を行い、受益者負担の適正化を図る。	当初予算枠内		(4月制度改正・実施稼働済み) 9月末現在の実績によると、保証料の弾力的設定の対象とならない部分の融資額増により保証料全体額が対前年比1.17倍と増加する結果となった。保証料の弾力的設定の対象とならない部分の融資額増による増加額の割合は全体増加額の約87%を占める。保証料の弾力的設定の対象になった部分では信用度の高い事業者の一部が県の資金に移り、他は市の制度資金へ残ったため若干ではあるが増加する結果となった。その割合は全体増加額の約8%を占める。 保証料弾力化による圧縮はできなかったが、受益者負担適正化の面で成果を得ることができた。						
2-2-4 既存施設の見直し	産業振興部 教育委員会	観光課 保健給食課	しなの山荘の廃止	施設の解体撤去に向けて、環境省等との協議を進めていく。 解体費、原状回復費の予算要求	環境省への国立公園事業廃止届の提出し、承認される。		実施・稼働:施設廃止済み 解体費・原状回復費の予算要求を行うが、予算措置なし。	平成20年度以降実施に向け、予算要求を行う。 撤去に係る予算措置はされていないが、施設は廃止済みである。本項目については、実施稼働済みとする。 今後は、解体後の土地の有効活用について調査・検討を行う。					
3-5-2 窓口サービスの改善	建設部	住宅課	住宅相談窓口の設置	相談窓口を設置し、民間団体や市の協働により対応する。 展示する住宅関連の耐震金物や錠、設備などを選定する。 相談の対応ができる民間団体等への講習会を実施する。	相談件数 144件		実施・稼働:10月より相談窓口を開設し、相談業務を実施 毎週月曜日、午後1時30分から4時30分まで。 (社)長野県建築士会長野支部、(社)長野県建築設計事務所協会長野支部、(社)長野市建設業協会、長野市職員OBの4者と市職員により実施。 2月末までに、28件の相談を受け付け相談業務を実施した。 「広報ながの」「トイーゴビジョン」での、案内を実施した	住宅に関する情報発信の内容・方法の検討 高齢者のための住居に関する情報の提供・相談の受け皿の充実					
1-2-4 市民公益活動団体との協働の推進	都市整備部	公園緑地課	街路樹愛護会の設立促進	愛護会を設立していない地区に、区長会等で街路樹愛護活動のPRと説明会を行い、愛護会の設立を働きかけていくことと広報によりPR	街路樹愛護活動をする団体の数 25団体以上		作成した街路樹愛護会のパンフレットを用い、吉田、若槻、浅川、東北の4地区で設立に向けた説明会を実施する。 各地区から2月末までに14団体の愛護会設立届けが提出される。 実施・稼働:街路樹愛護団体が新たに14団体が追加設立され、累計で39団体となる。	今後も愛護会の設立を推進すると共に活動内容の充実を図る。					

平成18年度 行政改革大綱実施計画進行状況一覧表

「実施・稼働」 18項目

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	平成18年度 実施計画	後期(10月~3月)の進行状況		年度計画				
						(上段:実施予定) (下段:目標値)	取り組み状況及び成果	今後の課題・進め方	19	20	21	22	
3-1-1 市民の目線による事務事業等の再点検	会計課	会計課	郵便局窓口収納の実施	納付書の郵便局利用可能な様式への変更 情報システムの改修 郵便局窓口収納の実施	郵便局窓口利用件数 64,900件	平成18年4月窓口収納取扱開始	実施・稼働:平成18年4月窓口収納取扱開始 郵便局窓口利用件数 47,000件(10月~3月見込) 116,000件(年間見込)						
2-2-1 事務事業の簡素効率化	教育委員会	学校教育課	定時制高校生に対する奨学金の改善	平成18年度以降の入学者(編入者含む)から、奨学金を一律授業料の額の1/2とする。なお、各中学校進路指導担当あて通知し、制度改正について周知を図る。 なお、現に在籍している生徒については、卒業時まで現行制度を継続する。	奨学金額の削減 平成21年度削減額 4,000,000円		実施・稼働:平成18年度入学者(編入者含む)への給付額を授業料の2分の1に減額 平成18年10月10日現在で年間支給額が7,227,120円であり、昨年度の支給実績額は7,972,840円である。対象者数は昨年度257人、今年度255人とほぼ同数でありながら給付額が70万円ほど昨年度を下回っていることから、成果があがっていると思われる。						
2-2-4 既存施設の見直し	教育委員会	生涯学習課	蔵春閣の廃止	17年12月 廃止条例案を議会へ提出 1月 広報などが廃止広報使用申請受付の停止 2月 関係者へ周知 18年3月末 施設の廃止	維持管理経費 削減予定額 3,051,000円		実施・稼働:3月末で廃止、目標値とした維持管理経費(3,051,000円)の削減の実現、城山公民館としての有効活用 公民館としての管理運営を予算の範囲内で実施した。 本年度上半期の実績を踏まえ、平成19年度予算要求基準に従った予算編成を行った。	特に課題は生じていない。 大規模改修が必要になるまでは、公民館として使用したい。					
3-4-1 IT社会に対応したサービスの拡充	教育委員会	埋蔵文化財センター	埋蔵文化財情報の地理情報システム(GIS)化に向けての調査検討	GISを援用した遺跡地図情報システムにより蓄積された情報の共有化を図り、保護行政の適正化・迅速化を進めるとともに、遺跡地図情報をホームページにて公開し、周知を徹底する。	既存情報の整理とデータ化を進め、データベースの充実を図る。また、新規取得データの迅速な入力体制を確立する。	遺跡地図情報システムの構築と情報整理基準の策定	実施・稼働:市内GISシステムへのデータ移行ならびに市内GISシステムによる運用開始 当初単独システムとして稼働を予定したが、市内統合型GISシステムへの移行・運用が決定され、これに対応する準備を進めた。 システムに関する継続的な協議を実施 発掘調査での取得データの帰属権ならびに永年の管理方法に関わる協議の継続実施 市内統合型GISへのデータ移行を行い、稼働時より遺跡地図が閲覧できるよう、データ移行の準備	発掘調査情報の早期入力、取得データの管理体制の確立 遺跡範囲の的確な把握のため、古地図のデータ化(新規情報による遺跡範囲の見直し体制の確立) 職員GISシステムに対する基本的知識の取得と効率的運用に関わる体制づくり					
1-2-1 民間委託等の推進	教育委員会	体育課	河川敷運動場管理業務委託の見直し	施設利用頻度(利用者数等)における適切な管理委託の仕様とする。 利用者数等を把握するための調査を行う。	委託の仕様を検討する施設数 3施設		業務委託は犀川第1マレットゴルフ場1施設とした。 犀川第2及び福花マレットゴルフ場は、直管管理とした。 犀川第2マレットゴルフ場の愛護会と協働による作業の実施。 利用者連絡会と施設整備等について協議の実施。(10、2月) 実施稼働:犀川第2及び福花マレットゴルフ場の委託業務の廃止 利用者ニーズの把握の実施 愛護会との維持管理作業の実施	今後も、利用者ニーズの把握及び愛護会との協働による維持管理を実施していく。					
1-1-2 補助金の整理適正化	教育委員会	人権同和教育課	人権同和教育女性研修会実行委員会補助金の見直し	団体と協議し、団体負担金の提出、参加費の値上げ及び全体経費の削減等の手段により、補助金の削減を図る。	団体の収入に占める補助金の割合 補助金の割合50%	65%	実施・稼働:実行委員会主催事業を、長野市教育委員会との共催事業に移行し補助金を廃止した。 削減額(平成17年度決算比) 60,000円 10月5日研修会開催。約200人参加(男女共同参画団体連絡会・長野市赤十字奉仕団他) 11月14日実行委員会反省会開催。平成19年度以降も平成18年度同様補助金は支出しないことを提案し了承された。						

平成18年度 行政改革大綱実施計画進行状況一覧表

一部実施、 調査検討・準備等 61項目(部局順)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部移動 :実施・移動

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	平成18年度 実施計画 (上段:実施予定) (下段:目標値)	後期(10月~3月)の進行状況		年度計画			
							取り組み状況及び成果	今後の課題・進め方	19	20	21	22
2-2-1 事務事業の簡 素効率化	総務部	庶務課	IP電話の導入	【現在の料金】月額 基本料金 255,600円 通話料金 890,000円 【IP化後の料金】月額 基本料金 191,300円(B7ルツ) 326,460円(スマートイ-サ) 通話料金 712,000円 【初期投資額】 工事費用 6,000,000円 【回収期間】 B7ルツ 24.7ヶ月 スマートイ-サ 56ヶ月	通話料金の削減額		前期の調査(通話料金について、他方式(IPによらないもの。)と比較検討した)により本年度の対応が決定している。	現在の庁舎に設置されている電話交換機は、平成10年に更新されたもので、本年度で8年が経過する。当該設備は庁舎改修長期計画で次回更新を平成21年度に予定しており、IP化についてはそれまでの間で大幅な採算性の向上が確認できない限り、設備の関連等の点から同時に導入することを目標としたい。				
2-2-4 既存施設の見 直し	総務部 関係部 局	庶務課 関係課	文化ホール等の 再編によるコスト 削減	廃止した場合の代替施設を確保することが可能か、利用率の低い施設を他の施設に集約し、施設数を減らすことが可能か検討する。 存続させた場合、老朽化した施設の更新コスト、運営コストを抑える方法について検討する。	19年度までに方針を決定し、21年度より実施する。	指定管理者の管理運営による、利用状況の推移等について検証する。	各施設毎に所管課で指定管理者への引継状況を把握し、利用率及び今後の利用申請の状況を調査している。また、市内の市有施設以外の公共文化ホールの利用状況の調査を実施し、廃止した場合に現在の市有施設利用者が利用できるか検証している。	各施設の所管課で把握した内容を持ち寄り、今後の在り方を検討する。				
2-3-3 受益者負担の 適正化	総務部	庶務課	本庁舎駐車場の 有料化	第1~第5駐車場に機械設備を設置し、無人化する。開庁時間は市役所専用とし来庁者は無料、閉庁時は一般開放し有料とする。	駐車場維持管理費 における削減額 年間500万円		駐車場法をクリアするための実施案検討及び警察への協議等を行う(駐車場出入口の道路幅が6m以上、駐車場の通路幅が対面通行で5.5m、一方通行で3.5m以上必要であるなどの規制があるため)	駐車場法の規制により、全駐車場の有料化が困難となり、平成19年4月からの実施が困難となったため、平成19年10月からの実施に向け、引き続き検討、準備を行う。				
2-2-1 事務事業の簡 素効率化	総務部	職員課	職員の事務服の 在り方の検討	平成17年1月から平成19年3月まで実施されている服装自由化の試行の結果を踏まえ、事務服検討委員会を再開し、事務服貸与の廃止について検討を行う。	服装自由化の試行 から実施継続 事務服貸与の廃止 事務服貸与の経費0 円	事務服貸与の 廃止 長野市職員被 服貸与規程の改 正	一部実施:事務服支給の凍結、服装自由化を試行中 事務服検討委員会の「事務服廃止を主な意見とする」、「凍結継続」の意見がまとまり、提出された。 9月~11月の間、4回の事務服検討委員会を開催し、まとめた意見を職員に公表した。 事務服検討委員会の主な意見は事務服廃止であり、これにより廃止は時期の問題だけとなっているが、いずれにしても決定するまでは貸与の凍結は継続する。 1月に労働団体に対し事務服廃止について説明。	なるべく早い時期に、事務服廃止を決定し、貸与規程の改正を行う。				
2-5-1 人事・給与制 度の見直し	総務部	職員課	特殊勤務手当の 見直し	廃止及び見直しが必要な手当を整理し、平成17年度中に労働団体に提案した上で、18年度中に関係条例の改正を行い、実施を図る。 また、手当の必要性等について継続的に検討し必要に応じて見直す。	危険・不快・不健康等手当本来の趣旨に合致しない手当の廃止等 特殊性の薄い業務及び他の給与と二重支給的な手当の廃止及び見直し	労働団体との協議、特勤手当条例の改正 年度途中から実施	見直しに係る職員団体との協議を引き続き実施中である。	職員団体との協議を早期に整えた上で、特殊勤務手当条例・規則の改正を行う。				
2-5-1 人事・給与制 度の見直し	総務部	職員課	公務員制度改革 の推進	人事評価はH19年度の実施に向け、試行を引き続き行うが、能力評価はH17年度の試行結果を検証した上で、H18年度中の実施を目指す。また、人勤で示された給与構造改革の実現に向け、評価結果の活用案を作成し、H20年度の実施を目指す。	職員の評価制度に 対する信頼性と納得 性の確保 職員の90%以上 が、評価制度を信頼 し、納得できるレベル とする。		一部実施:人事評価の試行継続、能力評価の実施 ・人事評価制度等に対する職員からの意見募集 ・勤務評定規則の改正 ・能力評価は、平成18年10月から実施とし、従前の勤務評定を廃止 ・勤勉手当に人事評価を活用する方法を検討 ・職責を十分果たすことのできない職員を支援する方策を検討 ・人事評価に関する苦情相談体制について検討 ・人事評価マニュアルの見直しについて検討	・業績評価は平成19年4月から管理職を対象に実施、係長級職は試行を継続する。 ・人事評価の活用方法(能力開発、人材育成、人事給与と処遇への反映等)を具体化し、試行(実施)案を作成する。 ・人事評価に関する苦情相談体制を整備する。 ・今後、5年程度を見据え、第2次長野市人事制度改革構想案を策定する。				

平成18年度 行政改革大綱実施計画進行状況一覧表

一部実施、 調査検討・準備等 61項目(部局順)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	平成18年度 実施計画	後期(10月~3月)の進行状況		年度計画				
						(上段:実施予定) (下段:目標値)	取り組み状況及び成果	今後の課題・進め方	19	20	21	22	
2-5-1 人事・給与制度の見直し	総務部	職員課	退職手当制度の見直し	勤続年数に依存した制度を在職中の貢献度を加味する国家公務員の退職手当制度(H18.4.1施行)に準拠した制度に改め、労働団体と協議の上、一般職の退職手当条例の改正を図る。	国家公務員退職手当法 在職中の貢献度を反映する退職手当制度の導入		労働団体との協議、退職手当条例の改正 年度途中から実施	条例改正に係る職員団体との協議を整えた。(2月上旬) 一般職の退職手当条例を改正する見込みである。(3月末)	来年度4月から、改正後の条例に基づいて退職手当を支給する。				
2-5-1 人事・給与制度の見直し	総務部	職員課	給与構造改革と人事評価制度に連動した給与制度の見直し	国においてH18.4.1から実施される地域賃金を反映した給与制度の導入について労働団体と協議し、給与条例の改正を図る。また現在試行中の人事評価制度と連動した職務・職責に応じた給与制度について研究し、導入を図る	国家公務員の給与制度及び人事評価制度の先進団体の給与制度 地域賃金の反映及び職務・職責に応じた給与制度の導入		国準拠の給与制度導入 人事評価制度と連動した給与制度の研究	給与構造改革の条例改正に係る職員団体との協議を整えた。(2月上旬) 国準拠の給与と条例・規則を改正する見込みである。(3月末) 人事評価結果を勤労手当に反映する手法を研究し、一部実施案を作成した。(2月)	来年度4月に、改正後の条例・規則に基づき、給料表の切替え、地域手当の導入等を行う。また、新たな給与制度を基に、人事評価結果を給与処遇に反映する手法を研究する。				
2-5-2 職員数と職員配置の適正化	総務部 行政改革推進局	職員課 行政改革推進局	職員定数・人員配置の適正化の推進	定員適正化計画に基づき、新規採用を抑制しながら、事務事業の見直し、簡素化、行政改革的手法により人員減を図るとともに行政需要に見合う柔軟な任用形態を検討、導入、非常勤職員の効果的任用を図る。	職員数 平成22年4月1日までに140人を削減する。(4.8%の削減)		採用試験での19年度採用職員の抑制等。	10月職員自己申告の実施 11月 所属長人事ヒアリング 12月 H19機構決定、部局長人事ヒアリング 1月 庁内公募、チャレンジする管理職募集 適正化の趣旨に沿った職員採用の抑制 5時間45分勤務非常勤職員の任用所属の拡大	集中改革プランの定員適正化目標を実現するための具体策について提案、庁内決定、進行管理(経営管理室) 適正化に向けて、新たな手法を研究する。 任期付職員(一般的な業務)の配置職場については継続して検討する。(職員課)				
3-4-2 行政情報化の推進	総務部	情報政策課	情報システムの最適化	平成17年度から、S I e r(システムインテグレーター)に委託し、事業に取り組んでいる。平成18年度末までに、電子市役所構築計画を策定する。この計画に基づいて、平成19年度以降、システムの再構築・更改を進める。 システムインテグレーター...顧客の業務内容を分析し、問題に合わせた情報システムの企画、構築、運用などの業務を一括して請け負う事業者のこと。	システム間の連携を考慮し、システムの再構築・更改を進める。 具体的な数値目標は、現在計画策定中のため設定できない。		電子市役所構築計画の策定	本年度末で、情報システム最適化を進める上で基本となる第二次長野市高度情報化基本計画を策定した。	第二次長野市高度情報化基本計画で計画した事業・施策について、計画的に進めていく。 情報システムの集約化・共通化を進めることにより経費削減を図るが、削減効果を数値化するための方法の検討と目標値の設定が引き続きの課題となっている。				
3-4-2 行政情報化の推進	総務部	情報政策課	統合型GISの構築	平成17年度に、情報システム最適化事業にあわせて、整備計画の策定をしている。この計画に基づいて、平成18年度から平成20年度にかけて、地図データの整備とシステムの構築を行い、平成20年度にシステムの一部供用を開始する予定。 平成18年度から、現在ある個別GISの再構築などを併せて進める予定。	地図情報に関連する各課の課題及び導入希望のGIS関連システム数 地図情報関連の課題 83 15 システム数 26 7		基図データの作成、汎用GISの構築、個別GISの再構築	第1次共用空間データ整備業務について一部稼働(一部実施)した。 第2次共用空間データ整備業務に着手した。 建設GIS及び汎用GISの整備計画策定業務が完了した。 同整備事業者の選定が終了し、整備業務に着手(一部実施)した。	一部着手の各業務の進捗管理 個人情報保護対策(庁内合意)の実現 成果物の検収				
1-1-2 補助金の整理適正化	行政改革推進局 関係部局	行政改革推進局 関係課	補助金等の類型化及び見直し	部局ごとにプロジェクトチームを設置し、懇話会提言の【モデル2】を用いて補助金、交付金、扶助費等を4領域に類型化、各領域に類型化されたサービスの見直しを実施する。行政改革推進局は各部局のサポート及び連絡調整、実績管理等を行う。	類型化の対象とする補助金等の数 689		対象の洗い出し、プロジェクトチーム設置準備	類型化分類条件(11項目)の作成 行革局による補助金・交付金・扶助費(293事業)の類型作業 プロジェクトチームメンバーを中心とした事業担当課による類型確認作業 事業担当課と類型作業の調整 各地区への依頼事務及び補助金等の見直し作業との連携、趣旨・作業内容が異なることから別途実施 プロジェクトチームは、既存の組織を活用	類型作業の結果は、事務事業評価の評価項目、評価対象事業の抽出条件として活用				

平成18年度 行政改革大綱実施計画進行状況一覧表

一部実施、 調査検討・準備等 61項目(部局順)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	平成18年度 実施計画 (上段:実施予定) (下段:目標値)	後期(10月~3月)の進行状況		年度計画			
							取り組み状況及び成果	今後の課題・進め方	19	20	21	22
1-1-3 外郭団体等の 見直しや自主 運営の促進	行政改革 推進局	行政改革 推進局	各種団体事務等 の適正化	毎年一定の時期に団体事務の状況 調査を実施し、状況の公開と共に団 体の役割分担の明確化や自主性の向 上など、団体への協力を求めている。 。	会計事務等の所管 を支所から団体に更 替する。 団体の割合 30% 以下	40%	一部実施:17年度見直し着手済み 各種団体の統廃合、依頼事務の見直し、補助金の見直し及び一括交 付について検討を進める中で、団体の統廃合と依頼事務の見直しの2 点を優先して検討した。この中で、全庁を対象とした依頼事務の実態 調査を年度内に実施し取りまとめることとなり、支所の団体事務の状 況についての調査は見送った。 11/30、2/27 都市内分権推進委員会団体見直し専門部会 3/1~15 依頼事務調査	現状においては、住民自治協議会は既存団体の協議体で あり、既存団体が直ちに解散するわけではないこと、また 住民自治協議会事務及び地区活動支援業務により支所の事 務量が増すことから、本改革項目は引き続き取り組む必要 がある。ただし、都市内分権推進、並びに支所等のあり方 の検討と整合を図っていくこととする。 平成19年度は早い時期に団体事務に関する調査を実施 し、支所から団体への事務の移譲を可能なところから進め ていく。				
1-1-3 外郭団体等の 見直しや自主 運営の促進	行政改革 推進局	行政改革 推進局	外郭団体等の見 直し	平成18年度 外郭団体の経営、市 の関与のあり方等に係る基本方針を 策定。 市との関連の強い111団体について 上記方針により検討・分析し、経営 改善計画の策定支援を行う。	改革方針を策定す る団体の数 12団体	外郭団体改革 方針(仮称)の 策定 経営改善計画 の検討・策定 4 団体	一部実施:外郭団体見直し指針の策定、各団体における経営改善計画 の策定支援の実施 外郭団体見直し指針(各団体個別事項)を策定した(11月)。 重点見直し団体として、(社)長野市開発公社等4団体を指定 同指針を対象12団体に対して通知、各団体における経営方針の検討 等について指示 重点外郭団体経営方針の策定を支援した。(12~2月)	外郭団体見直し指針に基づく対応状況の中間取りまとめ 取りまとめ結果の市民への公表(市ホームページ及び広 報紙)				
1-2-1 民間委託等の 推進	行政改革 推進局 関係部 局	行政改革 推進局 関係課	合併支所管内に おける指定管理 者制度の導入 (旧項目名:指定 管理者制度の導 入に伴う公の施設 の管理・運営の検 討)	平成18年度 4月に公募等を実施 5月 申請期間 8月 審査 9月 指定議案提出 12月 施設条例改正	合併支所管内の指 定管理者移行予定 の直営施設 90施設	指定管理者対 象施設の公募、 審査、選定、議 会承認、施設条 例改正(73施 設)	一部実施:122施設(新規120、更新2)について、指定管理者を選定し た。 (合併支所管内で18施設指定管理導入済み) 10月 大岡観光施設に係る書類審査及び選定委員会における審査 11月2日 選定結果公表 12月議会 118施設に関する設置条例改正案及び大岡観光施設(4施 設)に係る指定議案の上げ、議決 2月 各施設の運営方針の再検討	3月議会において、指定管理者導入・更新施設の予算案 及び大岡観光施設の条例改正案を上げ、審議中。 平成19年度の指定管理者公募に向けた準備を進める。				
1-2-1 民間委託等の 推進	行政改革 推進局	行政改革 推進局	公共部門に民間 資金を導入する 手法や新たな公 共サービスの提 供手法の研究	案件ごとに最適な民間との連携・ 協働の関係を構築し、最少の経費で 最大の効果があがる手法を調査研究 し、PFI、指定管理者制度、業務委 託等を導入するとともに、市場化テ スト、市民ファンドの活用等を検討 していく。	民間資金導入方法 の検討(指定管理、 PFI、市場化テ スト、市民ファンド 等) 検討結果により導 入可能な手法から順 次実施	民間資金導入 手法等の検討	一部実施:長野市PFI導入基準及び市場化テストに係る長野市の対応方 針を策定済み。 ファンド等民間資金を活用した公共事業の実施手法の調査研究(10 ~2月)	市民ファンド等の民間資金の活用に係る手法の調査研究 地方独立行政法人導入に係る調査研究				
1-4-1 市政への市民 参加の推進	行政改革 推進局 関係部 局	行政改革 推進局 関係課	行政サービスの 類型化及び見直 し	部局ごとにプロジェクトチームを 設置し、懇話会提言の【モデル1】 を用いて行政サービスを4領域に類 型化、各領域に類型化されたサービ スの見直しを実施する。行政改革推 進局は各部局のサポート及び連絡調 整、実績管理等を行う。	全行政サービスの 類型化及び見直し 対象となったサービ スの見直し 約1,800事業	各部局プロジェ クトチームによる類型 化作業 事務事業評価 シートによる検 証及び見直し案 の作成	一部実施:事務事業評価シートによる検証、事業領域区分の見直し及び 類型作業 事務事業評価シートによる検証結果のまとめ・公表 事業領域区分の見直し及び類型作業 類型化分類条件(11項目)の作成 行革局による701事業の類型作業 プロジェクトチームメンバーを中心とした事業担当課による類型確 認作業 事業担当課と類型作業の調整	類型作業の結果は、受益者負担及び給付水準の適正 化、事務事業評価の評価項目及び評価対象事業の抽出条 件として活用する。				

平成18年度 行政改革大綱実施計画進行状況一覧表

一部実施、 調査検討・準備等 61項目(部局順)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	平成18年度 実施計画 (上段:実施予定) (下段:目標値)	後期(10月~3月)の進行状況		年度計画			
							取り組み状況及び成果	今後の課題・進め方	19	20	21	22
2-3-3 受益者負担の 適正化	行政改革推進局 関係部局	行政改革推進局 関係課	行政サービスの 総コスト算出等の 現状検証及び受 益者負担割合の 基準作成並びに 使用料、手数料 の見直し	プロジェクトチームを設置し、減 価償却費を含めてサービスの提供に 要する総コストを明らかにしたうえ で、市民の受益と行政の責任の度合 い及び民間での事業実施の可否等を 勘案し、受益者負担割合を決定す る。【モデル1】によって行政サー ビスを類型化した結果に基づき、A ~Dの各領域ごとに具体的な基準を 作成 基準に従い、使用料、手数料の見 直しを実施	全ての事務事業、 及び使用料、手数料 約1,800事業	総コスト算 出、受益者負担 割合の現状検 証、負担割合の 基準作成、激変 緩和措置の検討 (プロジェクト チーム)	一部実施:行政サービスの詳細類型化 受益者負担割合の設定の基礎的資料とするため、行政サービスの詳 細な類型化区分の設定、類型化作業の実施(10~2月) 各事業担当課による類型確認作業の実施(2~3月)	行政サービスのコスト算出基準に基づくサンプリング調 査方法の決定、サンプリング調査の実施 行政サービスのコスト算出結果に基づく受益者負担割合 の現状検証、分析、基準策定				
2-4-1 行政評価の推 進	行政改革推進局	行政改革推進局	第四次長野市総 合計画及び予算 編成と連動・連携 した行政評価シ ステムの構築 (旧項目名:行政 評価の推進)	行政評価の視点を 第四次長野市総合計 画の策定及び進管理 に取り入れる。 第四次長野市総合 計画、予算編成及び 行政評価が連動・連 携したPDCAサイ クルを構築する。 評価結果を公表す ることにより市民へ の説明責任を果た す。		第四次総合計 画策定における 施策の目標・指 標設定等	先進的に取り組んでいる自治体の調査・研究 現状の洗い出し、課題分析 今後の方向性の検討	施策評価の導入及び実施方法の検討 総合計画・予算編成との連携を具体化するため、総合計 画の施策レベルを単位とした評価の導入について検討を進 める。 事務事業評価実施における課題対応 本格導入から5年を経過する中で顕在化してきた課題に 対応するため、実施方法を一部変更する。				
2-5-4 職員の意識改 革と職場の活 性化	行政改革推進局 総務部	行政改革推進局 職員課	コスト意識醸成の ための各種取組	市役所内部事務の見直し、時間外 勤務の削減などコスト削減策の検討 職員研修、職員提案の実施	職員のコスト意識 の醸成や内部事務見 直しによるコスト削 減の実現	内部事務の見 直し等コスト削 減方策の検討 職員研修の実 施、職員提案制 度の活用	一部実施:職員研修会の開催 係長・主査級職員を対象とした自治経営及び行政改革研修会の開 催(2月20日)	市役所内部事務の見直し				
3-2-2 新たな時代に 対応した支所 等の在り方	行政改革推進局	行政改革推進局	支所等の在り方 の検討	都市内分権審議会の答申を踏ま え、まず、住民自治の仕組みを構築 していく中で、地域特性に応じた支 所の権限等具体的な支所機能のあり 方を見直ししていく。	住民自治支援と連 動した支所機能の変 更		【4連絡所の支所移行】 12月 長野市支所設置条例の一部改正 1月~支所移行事務研修の実施 【支所の事務見直し】 旧1表支所・合併4支所の庶務(総務)担当と市民担当の統合 支所長補佐が必要な場合に置くこととした。(長野市支所処務規則 の一部改正)	住民自治支援と連動した支所機能や窓口で取り扱う事務 内容等、具体的な方向性を検討するに当たっては、都市内 分権推進計画上の「地域総合事務所構想」の検討と密接に 関係することから、支所と地域総合事務所の役割・課題 等、構想の検討に向けた前提条件を整理しておく必要がある。 【支所の事務見直し】 合併4支所の事務縮小				
3-2-4 審議会等の適 正化	行政改革推進局	行政改革推進局	審議会等の見直 し	地方自治法上の必置規制(付属機 関)の見直しの動向と、審議会等の 開催状況、類似機関の有無等課題・ 問題点を整理し、他市の状況等も参 考にしながら、総合的に見直し検討 を行い、審議会等の設置及び運営方 針等を策定。	設置・運営方針に 基づき廃止・統合等 を行うことによる、 審議会数の減少	審議会等の設 置状況等の調 査・検討 他市の審議会 等の設置及び運 営に関する情報 収集	一部実施:「審議会等の設置及び運営に関する指針」策定 「審議会等の設置及び運営に関する指針」策定 3月部長会議 協議 決定	指針に沿って、既存機関の統廃合の見直しを各所属にお いて行う。 指針に沿った委員の選任について再度徹底を図る。また 選任基準の見直しや公表方法の検討				

平成18年度 行政改革大綱実施計画進行状況一覧表

一部実施、 調査検討・準備等 61項目(部局順)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部移動 :実施・移動

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	平成18年度 実施計画 (上段:実施予定) (下段:目標値)	後期(10月~3月)の進行状況		年度計画			
							取り組み状況及び成果	今後の課題・進め方	19	20	21	22
2-3-1 中長期財政見直し、企業会計手法の活用	財政部	財政課	中期財政推計の見直し	平成18年2月に作成した中期財政推計(H18-H22)に基づき、毎年の決算との比較により適切な進捗管理を行い、財政調整のための基金を一定額確保する。また、国の「中期地方財政ビジョン」の作成に合わせて、中期財政推計の見直しを行う。	財政調整のための基金残高(平成22年度末) 100億円程度	国の中期地方財政ビジョンとの調整 第四次長野市総合計画との調整	国の地方財政計画、新型交付税等の情報収集(継続的実施)	19年度当初予算編成における一般財源の歳入見直し、税源移譲、新型交付税の導入などの制度改革に伴う影響について、あらゆる情報を収集し、その対応に当たったところであるが、中期財政推計の見直しについては、決算ベースでの推移を見込むことになるため、現時点では、不確定要素が多く見直しの時期としては適当でない判断し、19年度決算見込みが明確となった時点で行うものとする。				
2-3-1 中長期財政見直し、企業会計手法の活用	財政部 行政改革推進局	財政課 行政改革推進局	予算編成手法の見直し	行政評価結果を予算編成に反映すること及び予算要求枠配分方式を実施することによってスクラップアンドビルドを加速させる。また、「重点配分施策」の指定によって、「選択と集中」によるメリハリのある予算編成を実現する。	予算編成における事務事業、補助金・負担金等の見直し件数及び削減額	19年度予算編成における予算要求枠配分方式の実施 重点配分施策の指定(3年ごとに見直し)	枠配分方式における経常一次・新規二次配分の実施、重点事業ヒアリングの実施方法の変更 19年度予算編成方針の決定 10月1日 (一次配分・二次配分の実施) 重点事業ヒアリングの実施 10月2日~10日 予算要求・査定・調整 10月1日~12月末 1月15日~31日(指定日) 予算公表 2月21日	本年度は、第四次総合計画の策定と同時に進行であったため、重点施策の決定など、スケジュール調整がうまくいかなかったが、平成20年度当初予算については、施策の優先度による枠配分を実施すべく、企画課及び行革局と協議を行っていく。また、本年度の重点事業ヒアリングの内容を検討し、新規事業事前評価との合体等、予算編成過程の効率化を目指す。				
2-3-1 中長期財政見直し、企業会計手法の活用	財政部 関係部局	財政課 関係課	特別会計繰出金の見直し	コスト削減策の検討及び料金等の見直しを行い、経営改善計画を作成して、改善計画に基づいた運営を行う。	一般会計繰出金の削減額	コスト削減策の検討	19当初予算編成の予算査定において、特別会計の事業内容の精査	合併地区の上下水道関係の特別会計は、平成21年度に水道局へ統合する予定であるため、同局の経営健全化計画に基づく見直しを行う。その他の特別会計については、平成20年度当初予算編成に向けて、今秋までに見直し方針案を策定したい。				
2-3-4 自主財源拡充の検討	財政部 関係部局	財政課 関係課	広報などへの広告料収入の導入	広告料収入プロジェクト会議にて、庁内の広告掲載可能媒体調査、広告掲載に関する基本要綱を制定。以後はこの要綱等に基づき、広告掲載をしようとする所属が掲載を検討し、当該媒体にかかる掲載要領を制定、事業を進めていく。平成18年度は広報ながの及び払出し封筒への広告掲載を予定。	広告掲載可能と判断される媒体への広告掲載	広報ながの、払出し封筒への広告導入 その他広告媒体の検討	一部実施:「広報ながの」及び庁用共通封筒への広告掲載を実施済み 広告事業の手引書を作成 平成19年度納税通知書等発送用封筒への広告掲載を決定(業者選定終了) 庁舎及び庁用車輛への広告導入検討 平成18年度第2回広告料収入プロジェクト会議 12月20日開催 同ワーキング会議の開催 おおむね週1回開催 オリンピック施設のネーミングライツ導入についてJOC・大手広告代理店への相談 3月8日(東京)	広告事業については、順次、広告媒体を拡大 ネーミングライツの導入については、まだまだ検討を要する課題があるため、引き続き情報収集等につとめ、導入に向けて課題をクリアしていく。また、オリンピック施設の今後のあり方等の検討も必要となる。				
2-2-3 公共工事コストの削減及び入札制度の改善	財政部	契約課	入札契約制度の改善	入札制度研究委員会による試行中制度の検証と本格実施	試行中制度(低入札価格調査制度、最低制限価格制度、合冊入札方式、事後審査型一般競争入札)の本格実施	低入札価格調査制度等試行制度の検証及び本格実施	一部実施:制度試行中 11/15、1/17、2/22、3/22 入札制度研究委員会開催 1/1 建設工事等に係る請負代金債権の譲渡に関する事務取扱要領の制定 平成19年度の入札制度改革について決定 ・建設工事の一般競争入札に係る郵便入札試行の導入 ・物品購入等に係る条件付き一般競争入札試行の導入 ・再度入札後の随意契約への移行を原則廃止 ・一般競争入札の拡大(全工種1,000万円以上)及び地域への貢献度等の入札参加条件への反映拡大 ・最低制限価格及び調査基準価格設定方法の見直し ・談合など違法行為へのペナルティ強化	既決の平成19年度入札制度改革を実施するとともに、総務省からの要請に基づく検討を行う。 入札・契約手続きの運用、入札参加資格及び指名選定の経緯などについて審議する第三者機関により、試行中制度を含め入札・契約制度の検証及び見直しを継続する。				
3-4-1 IT社会に対応したサービスの拡充	財政部	契約課	電子入札の導入	市長会(長野市提出)を通して、県に対し「県と市町村が共同で利用できる一般的な入札方法に対応可能なシステムの早期構築」を要望している。その動向を見ながら、別システムの調査研究も併せて行う。	電子入札の導入	長野県システム等の仕様性能等について調査研究	10/11 民間事業者(システム)のデモ(日立情報システムズ) 11/8 長野地域CALS/EC推進協議会第1回幹事会 ワーキンググループのメーリングリスト活用による電子入札導入のための情報交換、意見交換等	A S P方式(民間事業者が運用するシステム)利用の検討 市町村による共同入札システム(A S P方式)の利用を検討ため、各自治体の入札制度の把握及び調整 市独自入札システムの導入の検討				

平成18年度 行政改革大綱実施計画進行状況一覧表

一部実施、 調査検討・準備等 61項目(部局順)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	平成18年度 実施計画 (上段:実施予定) (下段:目標値)	後期(10月~3月)の進行状況		年度計画			
							取り組み状況及び成果	今後の課題・進め方	19	20	21	22
2-3-4 自主財源拡充の検討	財政部	管財課	市有財産使用料(貸付料)の見直し等	貸付物件の状況及び市場状況について調査し、貸付団体等の法的位置付け、利用用途内容等を整理し、他市の状況等も調査しながら、総合的に貸付制度の見直しを行う。	貸付料の見直し対象物件数 土地 452件 建物 20件	貸付料算定基準、減額基準等の策定	国、県、中核市の貸付方法を分析し、本市との比較検討を行った。 民間市場の賃貸借料の価格形成及び算定方式について調査した。 減額貸付については、対象としている団体や使用目的及び減額率について他市と比較検討を行った。 貸付料の計算方法及び減額貸付について、基本的な考え方を検討した。	貸付料算定方法については、現行の算定方法や国の算定方法の採用等の合理性について更に検証する必要がある。 減額貸付については、市の施策と関連があるため、関係部局との調整や減額対象及び減額率について更に検討する必要がある。 行政財産については、自治法改正により貸付制度の拡充が図られたため、行政財産使用許可及び普通財産貸付との関連性を含め引き続き検討する。				
2-3-2 市税等の収納率の向上	財政部 関係部局	収納課 関係課	各種補助金交付の際の市税完納条件付け	平成18年度から、第1次分として47の補助事業を対象に市税完納の条件付けを実施。 実施効果の検証後、対象補助事業の拡大について調査、検討を行い、必要に応じ対象事業の拡大を図る。	実施効果の検証と対象事業の拡大	47事業を対象に実施	一部実施:54補助金等(当初47、追加7)を対象に実施 未納46件の内、33件・365万円の納付が得られた(2月未受付分)。 ・実績(4/1~2月未受付分) 対象補助金等の数:54事業(当初47、追加7) 納付状況確認件数:2,038件 申請時に未納があったもの(交付制限該当):46件 未納があったもの内、納付が得られた件数:33件、納付額、365万円 ・市税滞納者に対する行政サービス適正化プロジェクトの開催(2月22日)	・条件付け(市税の完納)及び補助金等の対象基準は、現行どおりとし、継続実施する。 ・新規・拡充補助金等を把握の上、対象となる事業を追加して実施する。 ・市税滞納者に対する行政サービス適正化プロジェクトの開催 ・継続報告、新規・拡充補助金等の追加について検討				
2-3-2 市税等の収納率の向上	財政部 関係部局	収納課 関係課	市税、使用料、保険料などの各種未収金対策における新たな効果的方策の検討	全庁的な未収金対策として、口座振替の推進など新たな効果的な方策について、収納向上対策協議会において検討を進める。	未収金の縮減と収納率の向上を図る。	口座振替推進等について、庁内の収納向上対策協議会で検討	一部実施:口座振替キャンペーンの実施:期間中(5月22日から7月31日までの)新規申込件数12,571件(前年同期比 86件の増) ・収納向上対策協議会の開催(10月17日) ・口座振替キャンペーンの実績集約 ・電話催告業務の手法として、サービスからの人材派遣による運用について研究を進め、課題整理を行った。	・市税等の口座振替キャンペーンの実施(収納向上対策協議会として取組み) ・収納率向上の方策として、納税手続の利便性を高める多様な収納方法の導入について検討を進める。 ・電話催告業務について、事業者の動向等情報収集に努め更に研究を進めるとともに、課税資料等の調査により電話番号のデータ整備を進める。				
2-3-3 受益者負担の適正化	保健福祉部 財政部 関係部局	厚生課 財政課 関係課	給付水準の見直し	部内にプロジェクトチームを立ち上げ検討すると共に、社会福祉審議会に諮問し審議する過程で、適正化の具体案を策定していく。	所得制限等による区分 適正な所得制限区分等の策定・運用	プロジェクトチーム立ち上げ	長野県から、『現況調査結果に基づき、課題の検討会を今年度末から来年度にかけて実施し、19年秋に方針決定、20年度を目処に見直す』という方針が示された。これを受けて、3月末に市の制度を見直すための審議会を開催する。	審議会で福祉医療費の給付対象、給付内容について審議を続け、平成19年秋に答申の予定。				
3-2-4 審議会等の適正化	保健福祉部	厚生課	社会福祉審議会の見直し	現委員の任期が平成20年3月31日までとなっているため、平成20年度からの審議委員数について見直すよう、18年度審議会から審議を開始する。	長野市社会福祉審議会委員数 20名	審議会での調査・審議	部内各課と、見直しについて分科会のあり方も含め打合せを行い、今後のスケジュール等の確認を行った。(1月) 審議会に定数の見直しについて、説明を行った。(2月)	綿密なスケジュールを計画し、分科会について各課との調整を図る必要がある。				
2-3-3 受益者負担の適正化	保健福祉部	高齢者福祉課	独居老人等緊急通報システム設置事業の利用者負担等の検討	障害者福祉課と協議 現在の利用者の事業変更後の利用の仕方・処遇についての調整 運用手順の策定 要綱の策定 利用可能な事業者との調整 利用者、関係機関への周知	新システム移行により生ずる差額 651,420円	○ 障害者福祉課と協議、現在の利用者についての調整、運用手順の策定、要綱の策定、利用可能な事業者との調整、利用者、関係機関への周知。	20年度実施に変更。随意契約から競争入札による一括委託に向けて研究・調整。 ・現行実施の内容の精査 ・障害福祉課との協議準備 ・競争見積による事業委託へ向けての調査・研究	・現行実施の内容の精査 委託・直営のフロー ・障害福祉課との協議 ・競争見積による事業委託へ向けての入札手法の検討と要綱の改正 ・受益者負担の研究(負担の概要と徴収手段)				

平成18年度 行政改革大綱実施計画進行状況一覧表

一部実施、 調査検討・準備等 61項目(部局順)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	平成18年度 実施計画 (上段:実施予定) (下段:目標値)	後期(10月~3月)の進行状況		年度計画			
							取り組み状況及び成果	今後の課題・進め方	19	20	21	22
2-3-2 市税等の収納率の向上	保健福祉部	介護保険課	介護保険料収納率の向上	介護保険法では、一定の保険料の滞納に対し、保険給付の制限が設けられているが、市独自で行っている住宅整備事業補助金・援護金の支給に対し、交付条件の検討	滞納繰越分保険料の縮減と現年度介護保険料収納率の向上を図る。	実施について調査・検討	(方針決定) 援護金支給事業については、法で定められた社会福祉法人等による利用者負担軽減制度を受けてもなおかつ、生計が困難な人を対象としている。介護保険制度の改正に伴い、社福軽減に完納要件が付け加えられたことにより、援護金の申請者も当然その適用を受けることとなった。 住宅整備事業補助金については、申請者の内実際の滞納者はほんのわずかではあるが、滞納抑止と保険料負担の公平性を図る観点からは、受給制限の実施は必要不可欠なものであると判断した。	長野市要介護被保険者等住宅整備事業補助金交付要綱に保険料の完納要件を付け加え、実施に向けて準備を開始する。				
1-1-2 補助金の整理適正化	保健福祉部	障害福祉課	長野市民間社会福祉施設運営調整費の見直し	民間社会福祉施設を対象とした運営調整費(県単移譲分):県の要領改正と歩調を合わせ、市要領の改正を行う デイサービス施設運営調整費:重度加算の廃止を継続する。	指標:県単移譲分制度の廃止 目標値:平成18年度末で終了 廃止済み	重度加算の廃止を継続	一部実施:重度加算廃止済み 県の要領改正と歩調を合わせるため、現在、県の改正を待っている。また、重度加算の廃止を継続した。	県の要領改正と歩調を合わせ、市要領の改正を行う。 重度加算の廃止を継続する。				
2-3-2 市税等の収納率の向上	保健福祉部	児童福祉課	母子・寡婦福祉資金貸付金の未収金対策の強化	個人ごとに状況が異なるため、個々の状況を詳細に把握することや、償還指導の方法を再検討するとともに、他課と連携して、支払い督促等の法的手続の導入などについて検討を図る。	滞納繰越分の収入額 15,000千円	貸付者の状況把握、償還指導の方法の検討、法的手続き導入の検討	一部実施:未収金対策に基づき集中的な滞納整理の実施。その結果、前期・後期あわせて、目標を達成した。	来年度に向けての取り組み方針の確認 償還者個々の状況の把握・確認				
2-3-3 受益者負担の適正化	保健福祉部	児童福祉課	児童館・児童センター等のサービス拡大に伴う行政コストの削減	他市の状況や費用対効果などを検討するとともに、利用者や指定管理者等からも意見を聴取し、公平性や透明性を確保しながら、受益者負担の実施に向け、徴収方法や料金等について検討を図る。	具体的な数値では表せないが、早期に実施を図り、質の高いサービスを提供したい。	他市の状況調査 実施方針の検討	「放課後子どもプラン」について、プロジェクトチームを設置して検討を行った。(児童館・児童センター等のあり方について) 利用料の検討について、関係団体(運営主体等)に説明を行った。 保護者に対してアンケート調査を実施した。	利用料金制を実際に導入するまでに、検討を要する課題も多く、検討に要する時間も必要となるので、来年度(途中も含めて)から、導入することは難しい。 今後は、早急に課題を検討し、平成20年度から実施できるよう取り組んでいく。				
3-1-1 市民の目線による事務事業等の再点検	保健福祉部	児童福祉課	母子家庭等協力員派遣事業の見直し	増加する児童虐待等に対応するため、育児支援家庭訪問事業の検討を行っており、この検討の中で、本事業の方向性(廃止も含め)について検討していく。	平成19年度予算に対応できるよう早期に検討を図る。	調査・検討	類似事業である「育児支援訪問事業」の検討を行った。	「育児支援家庭訪問事業」については、平成20年度実施を予定しており、実施方法等について引き続き検討を行う。 母子家庭協力員派遣事業の方向性については、育児支援家庭訪問事業の結果と運動してくるので、平成19年度中に結論を出し、平成20年度から見直した事業内容で実施を図る。				
1-1-2 補助金の整理適正化	保健福祉部	保育課	私立幼稚園補助金の見直し	補助金の見直しを図り、可能なところから平成18年度新しい補助要綱に基づく補助金交付を実施していく。	一律補助、運営費的補助の改善 事業費補助	一部見直しした補助要綱による補助	一部実施:今年度見直しした補助金交付をした。 平成18年度改正により12月に後期分の補助を行った。 今後の見直しについては、補助金額が現行より大幅に減額されることから難しい状況であり、平成19年度に見直し案を提示できるよう課内で検討をした。 平成19年度予算については、運営費補助金額を減額した。	見直し案を策定し実施に向けて関係団体と協議を進めるとともに関係者の理解を求め案の確定に向けて調整を行う。				
1-2-3 民営化の検討	保健福祉部	保育課	市立保育所の見直し	幼保一体化機能の導入と保育所制度の見直し。 市立保育所のあり方と民間活力の活用について、計画(案)を示し各地域で保護者・関係者との話し合いから具体的に方向付け、実施できるところから順次、推進していく。	推進状況 具体的方向付け	全地域、全園での説明 方向性の具体化	三輪保育園、川田保育園、下水鉋保育園、城東保育園の保護者に対し、民営化する時期を示して引き続き具体的な話し合いを行った。また、今後の委託・移管先選考委員会の設置に向け検討を行い、2月に設置要綱を定めた。さらに保育園ごとに選考委員会を設置することとし、三輪保育園については選考委員の選出に取り組んだ。 三輪保育園では、民営化実施に向けた保護者の意向確認調査を市と保護者会の共同で行うよう、意向把握に向け取り組んだ。 認定こども園の認定に向けた準備を進め、2幼稚園の認可保育所の認可を行い、幼保連携型としての認定こども園が充足した。 すべての私立保育園・幼稚園を訪問し、今後の意向などを把握した。	三輪保育園の民営化については、選考委員会の開催により選考基準や委託条件等を整備し、委託先の決定、引継保育実施に向けての保護者との協議を積極的に進める。 就学前の教育・保育に関する計画策定を進め、すべての公立保育所の今後のあり方について民営化や統廃合の方向付けを行う。 2箇所の認定こども園の運営状況を把握し、保育料の課題について取り組むとともに、公立を含むあらたな認定への方向性を検討する。				

平成18年度 行政改革大綱実施計画進行状況一覧表

一部実施、 調査検討・準備等 61項目(部局順)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	平成18年度 実施計画 (上段:実施予定) (下段:目標値)	後期(10月~3月)の進行状況		年度計画			
							取り組み状況及び成果	今後の課題・進め方	19	20	21	22
1-1-1 事業の廃止又は縮小	保健福祉部	人権同 和对策課	同和地区児童に係る保育料補助金の廃止	人権を尊び差別のない明るい長野市を築く審議会答申に基づき、平成18年度をもって廃止。	補助金の削減額 交付額0円 (平成17年度予算額238千円)	経過措置として 該当者に交付	一部実施:18年度で事業終了 関係団体あて申請書取りまとめ依頼及び事業終了の通知。該当者へ交付。(該当者なし) (平成17年度・18年度交付実績なし)	平成19年度当初実施・稼働				
1-1-1 事業の廃止又は縮小	保健福祉部	人権同 和对策課	同和地区児童に係る保育所・幼稚園入所支度金の廃止	人権を尊び差別のない明るい長野市を築く審議会答申に基づき、平成18年度をもって廃止。	支給金の削減額 支給額0円 (平成17年度予算額20千円)	経過措置として 該当者に支給	一部実施:18年度で事業終了 関係者へ事業終了の周知。(該当者なし)。 (平成17年度・18年度交付実績なし)	平成19年度当初実施・稼働				
1-1-1 事業の廃止又は縮小	保健福祉部	人権同 和对策課	同和地区に係る敬老祝金の廃止	人権を尊び差別のない明るい長野市を築く審議会答申に基づき、平成18年度をもって廃止。	支給金の削減額 支給額0円 (平成17年度予算額1,668千円)	経過措置として 該当者に支給	一部実施:18年度で事業終了 関係者へ事業終了の周知。 平成18年度削減額(17年度決算比) 120,000円	平成19年度当初実施・稼働 平成19年度削減見込額(18年度決算比) 870,000円				
1-1-1 事業の廃止又は縮小	保健福祉部	人権同 和对策課	同和地区母子家庭に係る母子手当の廃止	人権を尊び差別のない明るい長野市を築く審議会答申に基づき、平成18年度をもって廃止。	支給金の削減額 支給額0円 (平成17年度予算額300千円)	経過措置として 該当者に支給	一部実施:18年度で事業終了 関係団体あて申請書取りまとめ依頼及び事業終了の通知。該当者へ支給。 (平成18年度支給額は17年度と同額)	平成19年度当初実施・稼働 平成19年度削減見込額(18年度決算比) 100,000円				
1-1-2 補助金の整理 適正化	保健福祉部	人権同 和对策課	同和協調団体補助金の削減	他市の補助制度も参考に、関係団体と協議しながら事業費補助へ移行する。	補助制度の見直しによる補助金の削減 事業費補助へ移行	補助金の漸減	一部実施:18年度で事業終了 平成19年度以降の同和協調団体補助金を廃止することとした。 平成18年度削減額(17年度決算比) 3,250,000円	平成19年度当初実施・稼働 平成19年度削減見込額(18年度決算比) 7,500,000円				
2-3-3 受益者負担の 適正化	環境部	環境第 一課	ごみ処理の有料化の検討	廃棄物減量等推進審議会の専門部会で有料化について検討をしている。18年度中にごみ処理費用の市民負担のあり方について答申をいただき、19年度に住民説明会を開催し、市民合意を得た後、20年度から実施を予定している。	より適正な排出者 負担の実現	市民負担のあり方について審議会からの答申	審議会4回(6/1 9/27 2/26 3/27)、専門部会6回(5/11 6/30 9/1 12/1 1/29)を開催し、家庭系一般廃棄物(家庭ごみ)処理の排出者負担のあり方について審議をしていただいた。	審議会の答申を受け、今後はより具体的に家庭系一般廃棄物(家庭ごみ)処理の排出者負担のあり方についての検討に入る。市民意見の把握についても実施予定。				
2-2-4 既存施設の見直し	環境部	衛生セ ンター	衛生センターの在り方の検討	広域連合し尿処理専門部会におけるし尿処理施設の在り方と統合についての調査・検討結果を受け、施設の在り方を検討する。	広域連合の検討結 果による。	広域連合し尿 処理専門部会で 調査・検討	4月~平成19年2月分の搬入量 対前年度比 97.0%	長野広域連合し尿部会の方針を尊重する。				
1-1-2 補助金の整理 適正化	産業振 興部	商工振 興課	商工会議所・商工会運営費補助金算定基準の見直し	運営費補助から、事業費補助へ算定基準を整備する。ただし、団体統合を予定しているため、商工会はH18年度から、商工会議所はH19年度から適用する。	新算定基準適用団 体数 1商工会議所、1商 工会	新算定基準を 商工会へ適用	一部実施:商工会へ新基準を適用 新基準の適用により後期分の交付を行った。	商工会議所は、10月合併のため、新基準の適用は、来年度4月を予定している。				

平成18年度 行政改革大綱実施計画進行状況一覧表

一部実施、 調査検討・準備等 61項目(部局順)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	平成18年度 実施計画 (上段:実施予定) (下段:目標値)	後期(10月~3月)の進行状況		年度計画			
							取り組み状況及び成果	今後の課題・進め方	19	20	21	22
2-2-4 既存施設の見直し	産業振興部	観光課	3スキー場の再編	各スキー場の運営方針並びに位置付けを明確に定め、指定管理者制度及び民営化の導入等を視野に入れ、将来的なあり方について検討を進める。	運営における収支改善 繰出し・貸付け目標額 飯網:80,000千円 戸隠:30,000千円 大岡:5,000千円	飯網スキー場指定管理者制度導入	一部実施:飯網高原スキー場指定管理者導入済み 飯網:飯網高原スキー場のあり方・リニューアルプランの報告(11・10) 戸隠:戸隠スキー場民営化研究委員会の報告(11・2) 大岡:指定管理者の選定(12月議会)・条例改正(3月議会)	飯網:指定管理者導入後の状況調査の実施 戸隠:平成19年度指定管理者の公募を行うため、募集要項内容の検討 大岡:基本協定及び年度協定書締結のため協議				
2-2-4 既存施設の見直し	産業振興部	観光課	観光施設等の集客施設の類型化作業及び見直し	施設の設置目的、各施設利用者の動態、類似施設の利用実態を把握する。 「採算性」を縦軸に「広域性・希少性」を横軸にして、4つの領域で観光施設等の類型化作業を進める。 再編案の作成を進める。 民間委託、事業の廃止又は縮小等に向けた検討を進める。	再編案の実施 民間委託等の推進 事業の廃止又は縮小等の実施	設置目的・利用実態の把握、類型化作業	再編案の検討を行う。 運営の継続、民間への委譲、廃止について検討を行う。	類型化作業をもとに、平成20年度実施稼働に向けて、施設ごとに検討を進める。				
1-1-2 補助金の整理 適正化	教育委員会	学校教育課	学校関係補助金の見直し	各補助金の交付目的を確認し、補助金の効果、必要性を検討する。また、補助対象経費を確認し、補助金による執行の課題、予算直接執行による問題点等を整理し、補助金のあり方を検討する。	廃止又は直接執行に変更される補助金数 5補助金	補助金の目的の確認・検討 校長会との調整 課題の解消	一部実施:学校評議員運営費補助金を直接執行に変更済み 各補助金の課題を抽出し、課内での検討。 直接執行に向けて、補助対象経費の見直しを含めて検討を継続。	補助金の交付目的として、学校独自の取り組みへの支援という点があり、直接執行による影響を少なくできる事務処理方法を探る。また、学校事務の煩雑化を招かない処理も検討する。				
2-2-1 事務事業の簡素効率化	教育委員会	学校教育課	就学援助制度の見直し	小中学校の修学旅行費に対する就学援助は、限度額を設けず援助を行っているが、対象児童・生徒の増加に伴い予算額が毎年増額している現状を鑑み、平成18年度から限度額を設けることとし、各学校に対し通知する。 また、小学校の体育実技用具費について購入費に対する援助からレンタル費への援助に切り替えるよう検討する。	小中学校の修学旅行費に限度額を設ける。 体育実技用具費については購入費の援助を廃止し、レンタル費を援助する方式に切り替える。 小学校の修学旅行費の限度額を20,600円 中学校の修学旅行費の限度額を55,900円とする。 体育実技用具費についてはスケート400円、スキー1,000円~1,500円程度	小中学校の修学旅行費の限度額については実施。小学校の体育実技用具費については検討	一部実施:修学旅行費については、援助に限度額を設け実施・稼働。体育実技用具購入費補助については、平成19年度実施・稼働予定。 体育実技用具購入費補助 制度の見直しを行うとともに、各小中学校及び保護者への制度の周知を行い、平成19年度より実施・稼働予定(スキー、スケート購入費補助を廃止し、補助対象をレンタル費用のみに限定)	長野市就学援助費取扱要領の改正 各小中学校及び保護者への制度の周知徹底				
2-2-4 既存施設の見直し	教育委員会 生活部 産業振興部 関係部局	生涯学習課 男女共同参画推進課 産業政策課 関係課	生涯学習施設の再編	平成18年度 現状の調査と課題の整理 平成19年度以降 計画案の策定と段階的な実施	老朽化施設の廃止又は公民館等への一元化	利用状況の調査 維持管理経費の調査 再編に伴う課題の整理	維持管理経費の整理、所管課の再編等の案・課題を整理した。	来年度に策定する予定の再編等計画の取りまとめに向け、検討・協議を進める。				
1-1-2 補助金の整理 適正化	教育委員会	文化財課	指定文化財環境整備事業補助金の見直し	補助対象事業、補助期間、補助限度額等の詳細な補助金交付基準を定める。	より明確な補助金交付基準により、適正な補助金交付を実施する	明確な補助金交付基準を定める	補助対象項目の洗い出し 補助金の種別の再編についての検討(継続中) 各補助金の上限や利用方法の限定について検討(継続中)	要綱の改正。 告知方法・期間の検討。				

平成18年度 行政改革大綱実施計画進行状況一覧表

一部実施、 調査検討・準備等 61項目(部局順)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	平成18年度 実施計画 (上段:実施予定) (下段:目標値)	後期(10月~3月)の進行状況		年度計画			
							取り組み状況及び成果	今後の課題・進め方	19	20	21	22
2-2-4 既存施設の見直し	教育委員会	博物館	茶臼山自然史館の新自然史館への統合	老朽化した戸隠地質化石館を、小学校統合に伴い空き校舎となる柵小学校に、新自然史館として整備する予定。それに併せ茶臼山自然史館を廃止する。	戸隠化石館の整備促進と茶臼山自然史館施設の跡利用計画を進める。	展示設計 改装建築設計	建築及び展示の実施設計を完了させた。 建築実施設計を行った。 展示実施設計を行った。 消防法に基づく設備等の検討を行った。	建築工事、展示工事を行う。 統合に向けての準備を行う。 シックハウス等の調査を行う。				
2-2-1 事務事業の簡素効率化	教育委員会	体育課	利用の少ない河川敷運動場の廃止及び整備頻度の見直し	利用状況等における維持管理経費から適切な費用対効果となっているか等、地元区長を窓口にて地元と協議し廃止を含め施設のあり方を見直す。	廃止を含む検討施設数 2施設		一部実施:塩崎マレットゴルフ場の廃止(12月条例改正)	牧島運動広場の廃止について、地元区長等と協議を実施				
2-2-4 既存施設の見直し	教育委員会	体育課	スパイラルのあり方の検討	ナショナルトレーニングセンター指定への取り組みを進め、国からの応分の負担を求める。	ナショナルトレーニングセンターとしての指定	ナショナルトレーニングセンター指定への取り組み	エムウェブ及びスパイラルについて政府予算原案として盛り込まれ、衆議院を通過した。	情報収集				
2-3-3 受益者負担の適正化	教育委員会	体育課	適切な使用料の見直し	照明を使用している施設において、電気料実費相当を使用料として徴収することや、維持管理経費から費用対効果の観点をもとに適当な使用料を検討する。	有料化する施設数 社会体育館等35施設 開放学校数 81校	適当な使用料の調査研究、周知	他市の社会体育館等有料化状況を調査 他市の状況について、中核市等にアンケート及び取りまとめの実施 有料化するための施設の絞込みを検討中	収納方法の検討及び使用料金の試算、関係機関への協議				
2-3-4 自主財源拡充の検討	教育委員会 産業振興部	体育課 観光課	オリンピック施設におけるネーミングライツの研究	オリンピック施設における「ネーミングライツ」について研究、検討を進め、導入するのが決める。 併せて、他の施設における導入の可能性について検討する。	導入を検討する施設数 6施設	調査検討、実施準備	オリンピック施設のネーミングライツ導入方法の検討 商標・マークの使用権等(アンブッシュ)についてJOCに確認	基本方針の策定				
3-4-1 IT社会に対応したサービスの拡充	教育委員会 生活部 産業振興部 都市整備部 総務部	体育課、 生涯学習課、 総務課、 男女共同参画推進課、 産業政策課、 公園緑地課、 情報政策課、 学校教育課	公共施設・講座予約システムの導入	システム回線が整備できていない施設について、整備の拡充及び他施設での受付ができないか等について調整する。	予約システム未稼働施設数 体育施設 10施設 公民館施設 10施設 雇用促進施設 4施設		(システム一部稼働済み) 一部実施:システム保守管理業務委託 システム保守管理業務委託の実施 利用者からのクレーム等による問題点の洗い出し及び改修事業の予算要求	無断キャンセルを撲滅し、施設の有効利用と稼働率向上に努める。 一部のシステム未導入施設への導入の検討				

平成18年度 行政改革大綱実施計画進行状況一覧表

今年度末で除外 5項目

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	平成18年度 実施計画	後期(10月~3月)の進行状況		年度計画				
						(上段:実施予定) (下段:目標値)	取り組み状況及び成果	今後の課題・進め方	19	20	21	22	
3-4-2 行政情報化の 推進	総務部	庶務課	電子文書管理シ ステムの導入	導入の要否・導入時期等は情報政 策課が実施している情報システム最 適化事業で検討されている。	決裁時間の短縮 必要な文書等の検 索時間の短縮 紙文書の削減・保 存スペースの削減			電子文書管理システムの要否及び導入時期については、情報政策課の 情報システム最適化事業で検討されていたが、このたび、「第二次 長野市高度情報化基本計画」において、平成21年度を着手目標とする ことで位置づけられる見込みとなった。 従って、導入計画等が具体化するまでの間、本改革項目は除外し、 工程等が明確になった際に改めて実施計画への掲載を検討することと したい。					
2-5-1 人事・給与制 度の見直し	総務部	職員課	旅費の見直し	「情報システム最適化事業」にお いて実施事業と位置づけられた場 合、既存パッケージ商品と現行旅費 支給事務とを比較・検討し、必要に 応じ旅費の見直しを行う。	「情報システム最 適化事業」の計画策 定の結果により、今 後目標値等を設定。			旅費の見直しについては、電子化等による業務の効率化が予定され ており、情報システム最適化事業の庶務関係事務の電子化と併せて作 業を進めることとされていた。 このたび、情報システム最適化事業における庶務関係事務の電子化 の導入時期については、「第二次長野市高度情報化基本計画」におい て平成21年度を着手目標とする見込みとなったことから、この導入計 画が具体化するまでの間、本改革項目は除外し、工程等が明確になっ た時点で改めて実施計画への掲載を検討することとした。					
3-4-2 行政情報化の 推進	総務部	職員課	庶務関係事務の 電子化	平成18年10月に「情報システム最 適化事業」の実施事業として計画さ れた場合は、給与、健康診断、人事 考課、庶務事務のそれぞれについ て、パッケージ商品をベースに具体 的な導入計画を策定する。	「情報システム最 適化事業」の計画策 定の結果により、今 後目標値等を設定。			庶務関係事務の電子化の導入時期等については、情報政策課の情報 システム最適化事業で検討されていたが、このたび「第二次長野市高 度情報化基本計画」において平成21年度を着手目標とする見込みと なったことから、この導入計画が具体化するまでの間、本改革項目は 除外し、工程等が明確になった時点で改めて実施計画への掲載を検討 することとした。					
1-4-3 広聴活動の充 実	企画政 策部 総務部	広報広 聴課 秘書課 情報政 策課	市民要望等の データベース化 よくある質問 (FAQ)の公表	情報システム最適化事業による検 討の動向を見ながら、同時に情報収 集を行い研究し、早ければ19年度 に構築し、20年度稼働。	システム稼働年度 20年度		先進都市の情報 収集	第二次高度情報化基本計画において、情報システム最適化事業の結 論として市民要望等のデータベース化システムについては平成24年以 降の導入と位置づけられたことから、情報の収集は当面継続していく ものの一旦改革項目から除外したい。なお、導入方針が具体化された 時点で改めて実施計画に掲載して取り組みたい。					
1-2-1 民間委託等の 推進	環境部	衛生セ ンター	公衆トイレ管理業 務の民間委託	合併に伴う広域化とトイレ数の増 加による17年度の調査、検討結果 を踏まえ、特別清掃・パトロール業 務の民間委託の是非について18年 度に再検討し判断する。	公衆トイレ管理業 務民間委託数 76ヶ所		管理業務の民 間委託について 検討	17年度中の調査結果及び前期の取り組み状況を分析し、公衆トイレ管 理業務の民間委託の可否について、検討した。公衆トイレ管理業務 は、清掃業務委託(清掃業者)に対する検査・確認・指導等重要な業 務のほか、設備の点検・修理についても迅速に対応し、公衆トイレ利 用者にきめ細かいサービスを提供をしている。今後も引き続き業務及 びサービスが低減しないよう、現在の直営体制が望ましいと判断した ため、民間委託については否とし、本項目は除外したい。					